

質問者	通告 5 番 3 番 熊田 和人 議員	通告時間 60 分
		答弁者 町 長
質問事項	1. 町消防団及び特別職非常勤職員の報酬について 2. 町道の交通安全対策について	
要 旨	<p>1. 今年 4 月に神戸市中央消防団全 10 分団で、いったん個人口座に振り込まれた団員報酬を全額集め、懇親会費等に充てていたことが発覚した。総務省消防庁は「懇親の経費に公費を充てることは認められない。全額上納が強制であれば公費をプールしていることになる」と警告している。このような事例を踏まえ、大井町の現状を問う。</p> <p>(1) 大井町消防団の報酬についてはどのような流れになっているのか。</p> <p>(2) 特別職非常勤職員の報酬についてはどのような流れになっているのか。</p> <p>(3) 神戸市の事例のようなことが消防団及び特別職非常勤職員の組織で存在しているのか。存在しているのであれば町の見解を伺う。</p> <p>2. 平成 19 年第 2 回定例議会において、同僚議員が町道の車両速度抑制対策についての一般質問をされ、解決策を研究しているところと答弁があったが 10 年以上たった現在でも解決しているとは到底思えない。よって次の項目について問う。</p> <p>(1) 特に町道 21 号線は、速度規制がないためか車両速度が極めて早い車両が多く、近隣住民は危険を感じ得ているが町の対策は。</p> <p>(2) 町道において、警戒標識は町単独で設置できるとのことだが、設置すれば注意喚起になると思うが見解は。</p>	